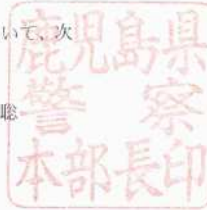


一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年7月10日

鹿児島県警察本部長 岩瀬 聡



1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称
道路標識・道路標示補修箇所調査業務委託
- (2) 調達する役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
令和8年3月23日
- (4) 履行場所
鹿児島中央警察署、鹿児島南警察署、指宿警察署、南九州警察署、枕崎警察署、南さつま警察署、日置警察署、いちき串木野警察署、薩摩川内警察署及び霧島警察署管内

2 入札執行形態に関する事項

調達する役務の調達は、事前審査型一般競争入札で行うものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であって、特に定めがあるものを除き入札参加資格確認申請書の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 鹿児島県建設工事入札参加資格（「とび・土工・コンクリート工事」及び「塗装工事」）を有する者であること。
- (2) 土木施工管理技士（1級又は2級）を有する者であること。
- (3) 路面標示施工技能士を有する者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく一般建設業又は特定建設業の許可を有する者で、営業所又は事務所を鹿児島県内に有するものであること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から本委託業務落札決定の日までの間に、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）第3条、第4条又は第5条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、前記関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは差し支えない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
- (ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 入札参加申込み

- (1) 入札に参加しようとするものは、次により入札参加の申込みをしなければならない。

ア 提出書類

- (イ) 入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（様式1）
- (ロ) 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知の写し
- (ハ) 建設業許可通知の写し（主たる営業所又はその他の営業所が記載された別表を含む。）
- (ニ) 土木施工管理技士（1級又は2級）資格者証等の写し
- (ホ) 路面標示施工技能士資格者証等の写し

イ 提出場所

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

鹿児島県警察本部交通部交通規制課

ウ 受付期間

令和7年7月10日（木）から同月28日（月）までのそれぞれの日（鹿児島県の休日）を定める条例（平成元年鹿児島県条例第37号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時（同月28日（月）は正午）までとする。

エ 提出方法

アに掲げる入札参加資格確認申請書等をイの場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により送付すること。

- (2) 鹿児島県警察本部長は、4の(1)のアを提出した者に対し、令和7年8月4日（月）までに、入札説明書に定める入札参加資格確認通知書（様式2）により入札資格の有無を通知する。
- (3) 入札参加資格があると認められた者でなければ、入札に参加することができない。
- (4) 提出する資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に使用せず、返却も行わない。

5 入札の方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月5日（火）午前11時

イ 場所 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札参加資格確認通知書の提示

- (1)の際に4の(2)により交付された入札参加資格確認通知書を提示すること。

(4) 仕様書等に対する質問

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い、入札説明書に定める設計図書等に対する質問書（様式3）により提出すること。

(7) 提出期限

令和7年7月11日（金）から同月29日（火）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(f) 提出場所

4の(1)のイに同じ。

(g) 提出方法

(f)の場所に持参することとし、ファックスによる提出は認めない。

イ アの質問に対する回答書（様式4）は、次のとおり閲覧に供する。

(7) 閲覧期間

令和7年7月31日（木）から同年8月4日（月）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

(f) 閲覧場所

4の(1)のイに同じ

(5) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類（入札参加資格確認申請書等を含む。）その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(7) 交付場所

4の(1)のイに同じ

(f) 交付期限 令和7年7月25日（金）正午

6 入札説明会

実施しない。

7 契約条項を示す場所及び期限

5の(5)のイに同じ。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、利付き国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、契約保証金は、契約履行後還付する。

なお、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2か年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、契約の相手方が、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者である場合には、当該書面の提出があったものとみなす。

9 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札参加資格確認申請書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札

(3) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(5) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書

又は入札者の押印のない入札書による入札

なお、押印を省略する場合は入札説明書による。

(6) 記載した文字を容易に消すことのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(8) 送付、電報又は電送の方法による入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で最低の価格）をもって申込みをしたもの（以下「最低価格入札者」という。）を落札者とする。

(2) 最低価格入札者となる者が2者以上あるときは、直ちに入札者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、入札者又はその代理人がくじを引かないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

11 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 4の(2)の結果、入札参加資格がないと認められた者は、4の(2)の通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（県の休日を除く。）に、鹿児島県警察本部長に対して書面により入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

(2) 鹿児島県警察本部長は、(1)の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の翌日から起算して7日以内（県の休日を除く。）に当該説明を求めた者（以下「説明請求者」という。）に対し、書面により回答する。

12 最低制限価格

設定する。

13 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案2部並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

14 入札書・代理委任状の押印省略について

入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に官公署（独立行政法人、特殊法人を含む。）が発行する顔写真付き証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）で入札者（代理人入札の場合は代理人）の本人確認を行う。

15 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部交通部交通規制課標識標示係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110（内線5186）
ファックス番号 099-206-5571